

## 令和4年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年4月20日（木）13：30～14：55

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・教育施設の在り方について
  - (3) 教育委員会報告
    - ①令和4年度古賀市立小中学校 学校薬剤師の委嘱について
    - ②スポーツ推進委員の委嘱について
    - ③古賀市文化芸術審議会委員の委嘱について

### 4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第15号議案	【臨時代理】古賀市文化財調査指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について	R4.4.20	承認
第16号議案	【臨時代理】古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について	R4.4.20	承認
第17号議案	【臨時代理】古賀市教育支援委員会規則の制定について（全部改正）	R4.4.20	承認
第18号議案	【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会規則の制定について	R4.4.20	承認
第19号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報セキュリティ基本方針の一部を改正する訓令の制定について	R4.4.20	承認
第20号議案	古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	R4.4.20	原案可決
第21号議案	【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について	R4.4.20	承認
第22号議案	古賀市青少年支援センター設置運営要綱の一部を改正する告示の制定について	R4.4.20	原案可決
第23号議案	令和4年度古賀市学校運営協議会委員の任命につ	R4.4.20	原案可決

	いて		
--	----	--	--

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。  
教育部人事異動者自己紹介

2. 教育長あいさつ

今年度初めてということで、まず、教育委員さんに小中学校の入学式に御参加いただきましてありがとうございました。コロナが去ろうとも、このまま入卒式という儀式的行事については、前年度を御確認いただきましたように、教育委員会の告辞は書面、来賓の挨拶等も書面、来賓紹介も書面と、いわゆる主役の児童生徒が輝くような時間に使っていただくということで、古賀市は進めていきたいと思っています。私は千鳥小学校の入学式に行きました。中学校は北中ですが、児童数が若干少ないということもありまして、実質20分で終わりました。新入生、今までだったら足をプランプランしたり、急に落ちつきのない態度があったりするので、小学校1年生の入学に関しては短時間でいいのかなと思いました。やはり、主役は児童生徒、入学生、保護者と思っています。コロナのほうも少し落ちついたとはいえ、まだ、市内の小中学校、それから教職員のほうにも陽性者が出ております。これもしばらくまだ続くのかなと思っています。まさに、ウィズコロナにいかざるを得ないなど、アフターコロナまでなかなかいかないなと思っていますけど、学校も当たり前の状況の中で、音楽の授業であるとか、接触を多くするような体育の授業であるとか、そういうふうなのを除けば通常の3密を回避しながら、授業が行われているのではないかなと思っています。私も昨日までに、全11小中学校、訪問をしていました。非常に中学校も小学校も落ちついた状況で生活をしていました。小学校1年生の中に急に飛び出すなど、幾つかの学校では慣れない学校生活ということで、朝1番に行ったような学校では、保護者の方が付き添われながらでないと教室に入れない1年生を校長先生と一緒にだめしているという姿を見ました。ほほ笑ましいなあと思ったところです。今後既に、練習が始まったという学校も校長会がありまして、確認しましたけど運動会体育会があります。これについてはまた後で紹介があるかと思いますが、この状況で学校教育活動が円滑に進んでいけばと思っています。この1年もひとつよろしく願いいたします。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

## (2) 教育委員情報交流

### ・教育施設の在り方について

教育長 古賀市も喫緊の課題は、不登校のお子さん、あるいは、学校に行けなくても、ほかに行く場所、行ける場所をつくろうということで、古賀市は、教育支援センターあすなろ教室、3つの児童センター、児童館もございます。こういうふうなところに行けば、出席扱いになりますし、今年度は米多比の児童館に元校長を配置しました。全て学校関係者がその施設におりますので、「何で来たかね」ということじゃなくて、「よう来たね」ということで迎え入れをして、学習したい子には学習を、一緒に遊びたい子には一緒に遊ぶ、というふうなことで、いわゆる人間関係力といいますか、コミュニケーション力をつけるといふこと、友達と話ができる、近所の人と話ができる、そういうふうなコミュニケーション力をつけよう。国の流れも学校復帰から社会復帰という流れになっております。古賀市はその流れで進めていこうと思っております。

引き続き教育委員さんとの情報交流ですが、意見聴取という中身にさせていただきたいと思っております。教育委員5人の委員の皆さんの意見を聴取した御意見をいただいて、教育行政の改善に生かすという意味合いで、今回は教育施設の在り方についてということで、前回言っておりました。より良い方向性でということで一つは今、不登校のことでお話をしました。

グリーンパークの一角にあります福祉施設のりんというところに、あすなろ教室、米多比の児童館、これは大きな施設ですので、工事をしてということ。米多比の児童館については築年数が長いということ、今の児童館は中高生の学習支援の場でもあるということで夜8時まで開けて、米多比児童館については6時までの使用で、一部公民館的な使用されており、児童館機能の一部が制限されてしまうということ。平成24年の頃から、地元ともずっと協議を進めて、結果的に場所がない、建て直すにも費用的に膨大な費用がかかる、ということで延び延びになっておりました。私が27年に教育長になっていいますがその前からずっと懸案事項でしたけども、やっと行き場所の候補が出てきたということでございます。それから、あすなろ教室につきましては、不登校の子どもたちをどうするかということで、福岡県では篠栗にあります福岡県の教育センターに平成4年に若杉教室ということで出来ております。県内で唯一モデル的な事業をすることで、各60市町村自前でしてくださいよということです。たまたま、私も市指導主事として関わらせていただきました。古賀市では、平成11年に旧古賀中学校の校舎が最後まで残っておりまして、旧校舎が中央公民館、研修棟という形で使われて、そこに、平成11年に千鳥の旧青少年総合センターに、県の建物を購入したということで、広く使えるということでそちらのほうに移転をしまして、これ私が教育長になってから耐震性がないということで、子どもたちや保護者の方の出入りが多い中で、そういうふうなのを使うことには出来ませんということで、これも移転場所をずっと探して、そして今のところに行ったわけです。手狭ですけどもエアコンもついており、トイレもあり、6畳2間ぐらい部屋があって、個別の指導もできるということ。そのあと不登校の児童生徒が、このコロナ禍の影響もあり急激にふえてまいりました。非常に手狭になってで、活動もしにくくなっ

たので、ここも移転場所をずっとこう探していました。私が大まかに説明したもので、何をするにしてもメリットがあればデメリットがありますので、どちらを優先させるかということです。教育委員会といたしましては古賀市介護予防支援センターふれあいセンターりんに移転するように進めております。御理解をしていただきたいということ、児童館・あすなろ教室という施設に行く子どもたち、あるいは利用者の方々のことも考えて、私どもは適切だと思っておりますし、ベストとはいきませんがベストに近いベターの状況まで来たのかなというふうにしておりますので、先ほど言いました意見をお伺いしながら、また、議会のほうにも説明をして、利用される子どもたちや保護者の方にも説明をしながら、この事業を進めていきたいと思っております。学校教育課と青少年育成課で、補足説明があったらしてください。

米倉議長 教育総務課長、補足説明よろしいですか。お願いいたします。

教育総務課長 補足として説明をさせていただきます。本日、お配りさせていただいております資料は、別冊の公共施設等総合管理計画のアクションプランという冊子でございます。それと、皆様の御手元にありますA3版の資料と、あとA4版の米多比児童館青少年支援センター、教育支援センター設置移転検討の経緯といった資料になります。概要の補足でございます。古賀市の公共施設等総合管理計画のアクションプラン、市が策定した計画で今年の1月に制定されたものとなっております。この公共施設等総合管理計画のアクションプランの1ページのところに、今後公共施設が老朽化していくに伴って、市の財政に影響を与えるというところで、今後40年間で延べ床面積2割を削減するといった方針が出されています。アクションプランの8ページ以降に学校教育施設の今後といったところで記載をされております。9ページに載っておりますが、あすなろ教室については、機能を移転して、施設を廃止となっております。また、19ページでは子育て支援施設として、米多比児童館は機能を移転して、建物は廃止というふうに記載をされております。そして、また別の資料ですけれどもA4の横の、米多比児童館、青少年支援センター等の移転の経緯というところがございます。今、見ていただいたアクションプランは今年策定されたものですが、その経緯についての結果に移転に至るまでの経緯として、教育部で以前よりよりよい教育環境を求めて、検討を継続していた資料をまとめたものになっております。最後にA3判のカラー刷りのものになります。こちらが左半分には各施設の概要を記載し、右側に児童館とあすなろ教室の移転に関する効果と課題を記載しております。米多比児童館は老朽化と旧耐震診断の建物であるということ、そしてあすなろ教室は、近年の利用ニーズの増加によって施設が手狭になるということは先ほど教育長が申し上げたとおりでございます。こういったことから、市の財政的に新しい建物を建てるというよりも、既存施設を生かしながらよりよい教育環境を求めたいということで、メリットデメリット等を右側のほうにまとめたものとなっております。概要説明は以上になります。

米倉議長 ありがとうございます。教育長からも詳しく米多比児童館及びあすなろ教室の機能移転について説明していただきました。また、補足説明等でアクションプラン等の絡んだ部分も説明していただきましたけれども、一度資料を読んでいただいていると思っておりますが、

移転について、何か御意見等あればぜひお願いしたいと思います。

米倉議長 小山委員さん、どうぞ。

小山委員 あすなる教室について、児童生徒たちはどういうふうにして来られるのですか。

米倉議長 はい。学校教育課長お願いします。

学校教育課長 はい、お答えします。小学生につきましては、原則、保護者が送迎をするようになっております。中学生につきましては、自転車や徒歩等で通ってきております。

小山委員 あすなる教室の近くを通るのですが、実際にあそこで児童が外で遊びをしているのをほぼ見かけたことがないんですね。でも、りんはグリーンパーク内にありますので、子どもたちの環境には非常にいいかなと思います。もう自然あふれる中に建物がありまして、クロスパル体育館もありますし、グリーンパークの公園、設備が整っていますので、子育ての環境に非常にいいかなと思います。どうしても町川原は田舎ですので、夜の街灯が少ないかなと、そこがちょっと不安ですね。ただ、小学生については保護者の送迎があり、中学生になれば、中学校まで遠い児童はいっぱいいますので、そこは問題ないかなと思います。環境的にも非常にここに移設は大賛成です。

米倉議長 ありがとうございます。どうやって通っているかとの部分で丘の上にもありますその辺のところの心配でしたが。ほかに何か。木村委員さん。

木村委員 同じような質問ですけども。米多比の児童館の現在の建物は、公民館的な使用をされているということですけど、何か、地域の方は何も言われてないのかなと。その廃止した後の建物は取り壊されることになるのか。米多比の方が、自分たちで管理されて使われるようになるのか。そういったことはどうなのかなと。公民館的に何か今まで使った方が困られるのではないかなと思ったので。小野校区に児童館がなくなるのは残念ですけども、いい場所があったらいいかなと思いました。それがまず1点です。

それからもう1点は、あすなる教室に、移行して小・中学生の方が、自転車でも遠くて、通える位置が遠いかなというとき、もしバスとかの利用が出来るのであれば、交通機関としては、つながっていますか。あと、クロスパルのバスで巡回バスを見かけたことがあるんですけど、もし可能ならその巡回バスも利用していいよ、みたいなことが出来たら、保護者の方が送り迎え出来ない家庭のお子さんも、りんを使える方ではないかなと思いました。交通の便がちょっとよくないから保護者の送り迎えが前提とると、そこまで出来ない保護者の方々の家庭の子は、通ってくるのが難しいとなるのかなと思いました。交通機関を使ってでも、りんのところにたどり着けるような方法がないかなと感じました。

私もりんがどこにあるかわからなかったんで、行ってみました。クロスパルの奥の夜は寂しいというか、怖い感じのところだなと思ったので、やっぱり街灯をしっかりつけていただいて、高校生も8時まで利用するのでしたら、安全面の確保はしておかないといけないかなということを感じます。以上です。

教育長 私のほうで答えて、後で担当課長から補足で説明をさせます。不登校のお子さんが通うあすなる教室（教育支援センター）これにつきましては偶然ですけども、中央公民館のほうにあった時代はもう昔ですのでそこは除くと、最初は北中校区にかなり長い間あ

りました。北中の校長をしていましたので、その時は何の疑問もなかったのですが、当時の東中・古賀中の校長から聞くと、ちょっと離れているねと。それで、僅かな期間ですけれどもこの三、四年、今の場所に行きました。そのときに古賀中校区になるのですけれども、北中・東中のほうからすると遠いねと。今度はたまたま東中校区になります。今度は北中・古賀中校区が遠いねということです。いずれも私が北中と東中の校長をしていたときはずっと千鳥のほうにありましたので、不登校のお子さんにこういうところがありますよということで保護者の方とお話をしたりして、どうにか保護者が送り届けて、行っていた子もいますけれども、ちょっと遠いということで行けなかった子もおります。ですから、どこの場所にあっても、誰かが近くなれば誰かが遠くなるというふうな実態はあるというのは、マイナス面では致し方ないのかなと、とはいえ校区の一つ作るかというのととも予算的には無理ですし、このような教育支援センターが、立派なものがあるのは近隣では古賀だけです。自信を持っておりますし、あすなろの方については基本10時から15時まで、学びの時間ですので、距離のことを除けば、全く夜とか、関係ありません。それからバスについては、コガバスが青柳の四つ角とか日に何本かグリーンパークまで、ちょうどこの10時から初めのほうの時間帯に到着するようなバスが何本かたまたまですけれどもあります。現在の場所のところでも北中校区の古賀千鳥駅から古賀駅まで電車にのって古賀駅から歩いてっていう子もおります。ですから、そういう子はまた古賀バスに乗っていくとか、狭い町ですから端から端まで行っても自転車を使って30分で行くと思っております。社会復帰とかを考えれば、事故のこととかがありますけれども、そういうふうな冒険心を持って行くのも、ある意味いいかなと。東中の子は全部自転車通学が認められていますので、東中校区は、古賀中と北中の校区よりも広いですね。そういうふうに言いますと、反発される方もおられるかもしれませんが、それと、米多比の児童館は公民館的な活用ということでありまして、私どもが担当から聞いているのは、年間50日程度は地域の集会であるとかそういうのに使われているように聞いております。児童館は三つの児童館の中で1番最初に出来た歴史あるところですので、ここがスタートで、後に出来た二つについてはこれをモデルにしながら、18歳までがあるいは乳幼児事業としてやる18歳までの子どもが使えるようにしてきましたので、若干やむを得ない部分もあります。今のニーズからすると中高生が使える時間体をふやすためには、米多比の今の時間体では無理かなと。安全面については私も含めて、夜8時ぐらいに行ってきました。今、木村委員さんおっしゃるようなこともありますので、私のお答えでは不十分なところをそれぞれの担当課長から補足をさせたいというふうに思っています。

米倉議長 ありがとうございます。はい。お願いします。

青少年育成課長 米多比の児童館についてです。地元の御意見ということで、先ほど、資料の説明をさせていただいて移転検討の経緯の4の資料でございます。令和2年の2月に児童館特別委員会というのを、米多比区の行政区長さんを初め区の役員さんだったり、財産組合の方々だったり、米多比児童館に関わるの方々にお集まりいただいて、児童館の移転について検討をしていただいているところです。その中で米多比は、上米多比下米多比の公

民館がありますけど、どちらも余り大きくありませんので、米多比児童館の広い集会場等を活用して集会等されています。なくなると少し不便になるというご意見は確かにあります。今後、移転をとということで市の考えも示させていただいて、今、検討を一緒にさせていただいているところです。今ある米多比児童館の建物を廃止するかということですが、こちらについて移転をすることになりましたら、その土地と建物をどうするかという話が出てきます。それについては、また米多比児童館の特別委員会と地元の方との話をして、建物をそのまま譲り受けていただくのか、建物を廃止するのかというところは、今後の検討課題になるかと考えております。りんの街灯の件ですが、先ほど教育長もおっしゃいましたが、今考えているのが、できるだけ大きな道に早く子どもたちが出るような経路を考えております。筑紫野古賀線側に抜ける道、クロスパル前を通らなくても出る道というのがあります。そちらのほうに余り長い距離ではないので、見通しとか、街灯の明るさと考えて、そちらをメインで夜間は帰るといような工夫をしたいと考えております。以上です。

米倉議長 はい、ありがとうございます。はい、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 交通の利便性について、補足させていただきます。現在のあすなる教室まで、それぞれの中学校区から、自転車で実際に実測をしてみました。大体古賀中が6分、古賀北中から13分、そして古賀東中が12分かかりました。それが例えば、りんのところに移動した場合には、古賀中から14分、古賀北中から18分、古賀東中から12分という、時間でございますので、大きな違いはないかと思っております。これはちょっと距離的には、若干差があるのですが、時間单位的には、例えば12分が二つあるんですけど、距離は違うのですが、信号機、坂道等もございまして、若干実測時間でお話ししておりますが、そういう距離でございます。また公共の交通機関でございますが、西鉄バスが2系統ございます。小竹方面と、それから薦野方面。いずれもバス停から8分、それから徒歩1分というところがございます。また先ほど教育長も申されましたが、コガバスでございますが、コガバスはグリーンパークのコスモス館前まで来ますので、そこから徒歩10分となっております。いずれも、登校時間10時から15時の間に複数バスが来ております。そういったところを確認しております。それから、りんの施設に移動した場合にメリットとしては、ご意見があったとおり非常に教育効果があるというふうに考えております。とにかくグリーンパークに近くございまして、農産物を販売していますコスモス広場もございまして、自然観察が行えるようなところがございます。運動もできる。そして買物に行く体験も出来ます。それから、りんのスペースの中にもございまして、調理実習等のカリキュラムを組むことが出来ます。それから外に農場というか植物を植えるような場所等もございまして、そういったところで農業体験とかいったところもカリキュラムとしては組めるのかなというふうに思っております。よりより一層、教育効果がある施設ではないかなと考えておるところでございます。以上でございます。

米倉議長 はい、ありがとうございます。ほか松下委員さんどうぞ。

松下委員 通学路のことにに関して、青少年育成課長から北側とメイン通りがあると言われたのですが、北側は車では入れる道路でありました。ほか通りは自転車のみという形でした。

車は通行止めになっています。案ですけども、裏の通りも子どもたちにとって北側のほうから来る生徒さんは、より近道になっていくと思います。街灯とか整備をすることでよりいい環境になっていくとは思いますが、通りも名称なんかをつけて、それを子どもさんや保護者の方に徹底することで、メイン通りと、裏通りがはっきりして、今日はどちらから帰るとか定着していくかなと思いました。それと、中学生のお子さんは私服で通学されてるのですか。私服でということは、基本ヘルメットは自転車のときはかぶってはないというよろしいですか。

学校教育課長 制服で通っている子もおります。私服の子もおります。また自転車通学で今ここに申請している子はヘルメットを持っておりますので、かぶってきている子もおおと思います。但し、してない子もいますので、実際、通学で本校と学校のほうに通ってない子はヘルメットがないので、家庭の判断でされてあるというふうに思っております。

米倉議長 ありがとうございます。よろしいですか。はいどうぞ。

大賀委員 建物の情報を見ていたら、耐震性や老朽化の不安も解消しているし、隣にグリーンパークという自然の中で活動できることも、子どもたちにとってもよい影響が与えられるのではないかなと思いました。ただやはり気になるのが、児童館として利用するときに、親の送迎なしに、小中学生は自分1人、もしくは友達と行くことが多いと思いますので、いろいろな方が利用する駐車場が通ることもあるし、近くに大きな道路もありますので、事故に遭わないようにしっかりと注意喚起が必要ではないかなと感じました。また、17時以降利用する事が多い児童館としての利用だったら、17時以降の暗くなってからの利用に安全面をしっかりと確保してあげてほしいなと思いました。気になっていた送迎が必要な子どもさんたちがいるので、そこで思ったことは、お話に出たコガバスや市のバスが通っているということで、それは保護者が送迎的なお子さんも利用しやすいのではないかなと、新しい施設に移ってから利用しやすいのではないかなと感じます。あすなる教室として利用の件で質問ですが、令和2年度の実績として821人、とても多くの子どもたちが利用しているように思いましたが、大体1日平均で、子どもたち、何人ぐらい利用されているのかなと。ちょっと質問です。

米倉議長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 お答えします。現在の不登校数は潜在的にふえて、昨年度より1.5倍ふえております。ただ全員があすなる教室に通っているわけでもありませんが、最大今、16名ぐらいだったと思います。そのうち実際通ってきている子は、毎日通っている子は、最大で6台車を置きながら、生活しているところでございます。大体それぐらいの人数が毎日来ている。最大ですね。そういうぐらいのニーズだというふうに把握しております。

米倉議長 よろしいですか。はい。今、幾つか、それを御意見出されましたけども、場所的には、それぞれいろんな利点もあるし、使い勝手もあるので、いいんじゃないかなということですが、心配なのが、夜間の分とか交通の便、ただ、子どもたちが主に使うと昼間であれば、ほとんどそれは問題ないのかなと思いつつ、また、もう一つ、部屋の上の明かりもつけていただくという検討があれば、十分そこは問題ないかなと思います。市として、しっかり認識していただいて、稼働しても見守ってくれて、その辺のところに道



があるよということでわかってもらえれば、いい場所じゃないかと思えます。また、3方向からいけますから、クロスパルのほうからも行けるし、グリーンパークのほうからも行けるので、いろんな方向から集まる利点はあるのかなとは思っています。何かその辺で、もし御意見があればお願いします。

小山委員 私は地元で、グリーンパークの草刈りとかおやじの会で委託しているのですが、あすなるの近くに民家が2件あって、あそこは抜け道にならないよう、車が通られんようにしてあります。抜け道にすると、多分、体育館を使うときはみんなそちらから行きますので、わざと通らんよというということで、わざわざ高速道路の向こう側から行ってもらうためにあそこに車止めをおいている状態です。

米倉議長 わかりました。街灯があればと。古賀二日市線に行くまでがちょっと暗いかなと。  
教育長 今回の街灯の件です。私も含めて部長とか保健福祉部、関係課長も含めて、先日夜の8時に行ってきました。実際に児童館として、あすなる教室は3時で終わりますから全然関係ないですけども、建物の中の電気をつけた状態だと相当明るくなります。恐らく夜に行かれると建物の明かりが全くついてないのでかなり暗いです。それと駐車場側のもちの木、これは担当課長のほうから動いてもらって、公園管理センターに切ってもらっています。いわゆる駐車場にある街灯が、古賀二日市線のほうに出る道、角に中古車の販売屋さんがありまして、その手前に2軒民家があって、また畑を挟んでもう少しありますが、距離的には100メートルぐらいです。今、担当課で考えているのは途中で街灯をつけるということです。そこがもし危ないということになると、青柳は危ないということになるわけで、青柳の人にとって大変失礼な発言になるのかなあと思っています。だから、あそこだけが危ないじゃなくて、古賀はどこを歩いても安全だよというまちづくりを私はしなきゃいけないと思います。古賀東中の子は、部活が終わって6時半、冬の暗いときでも、小竹のほうまで自転車で帰ったり、薦野とかに帰ったりしているわけで、道は恐らく地元のほうはみんな知っているはずですよ。要は校区外からこの道があるよと最初に教えていく必要があると思っておりますし、改善できるところはしながら、実際に活動しながら、ここを改善していこうという流れになると思っております。三つの児童館、小学生は大体5時から6時の間にはもう帰しましょねということで、それぞれの施設長が薄暗くなる前、小学生は帰しています。要は今後、千鳥と鹿部のように、学習室を整備して、中高生が学習をする場として活用すると、閉館が20時ですから、19時50分ぐらいまで使って、それから帰す。その時間帯がどうかということで、夏はそこまでないと思います。冬の暗い時期ですね。その対応は今言ったとおり、最善の努力をしながら、かけられる経費はかけていきたいと思っています。児童館に遊びに来る子も、スケートパークに来たついでに児童館が出来たから行ってみようとか、あるいはグリーンパークに遊びに来た子が児童館、恐らくボルダリングとかそんなのもつける予定に担当課のほうにしてくれているみたいですよ。それと、乳幼児事業というのを一つの目玉でやっています。不登校のお子さんが乳幼児や若いお母さん方と触れ合うことで社会性を身につけるといって、例えば中学校の卒業アルバムで斜に構えてにらみ上げているような女の子も男の子も、保育実習の写真はほんとどの子がいい顔をしています。ベビーセ

ラピーといいますか、何も出来ない小さい赤ちゃんをどうにかしてあげたいという、そういうふうな、不登校生徒の心の機微といいますか、癒やしになるんじゃないかなと。中には、二つの施設が一つの中に入って、ごちゃごちゃしてとかいうふうな御意見を持っておられる方もありますが、逆に二つが一つになることでスタッフも2倍になります。年間通して、年末年始の6日間以外は全部開くことになります。ですから逆に、児童館が休館日の日は、あすなろ教室として全館が使えると。いうことにもなりますし、土日はあすなろが閉まりますから、土日学習室に来た子が大勢いけば、あすなろのほうの学習室を使うことも出来ます。相乗効果もあるということです。いろいろ申しましたけども、あの辺り確かに街灯がない。あつたにこしたことはないですけど、私は、あの辺りも安心安全なまちの中の一部でということと考えております。あとは地元の方と街灯をつけると。いわゆる、家に明かりが入って、とかこれまたいろいろありますので、今後担当課のほうで地元の方と了解を得て、こういう施設が入ってきます、子どもが通ります、少しやかましいかもしれませんが、ということは、事前にお知らせをしながら、古賀市の子どもたちの育成のために、御協力くださいという流れになっていくのかなというふうに思っています。

米倉議長 はい、ありがとうございます。それでは、よろしいですか。情報交流は終わります。

### (3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

学校教育課長 令和4年度古賀市立小中学校 学校薬剤師の委嘱について。

古賀市立青柳小学校薬剤師を変更しまして、委嘱をしたいと考えております。

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について。

昨年度末をもちましてお2人辞職しまして、改めて10番11番の方を新規で任命しておるところでございます。

文化課長 古賀市文化芸術審議会委員の委嘱について

10ページを御覧ください。令和4年4月1日付で、古賀市文化芸術審議会委員を委嘱いたしております。継続の方が5名、新規の方が5名となっております。来年度に文化芸術振興計画の改定を控えておまして、今年度は現計画の総括をお願いしたいと考えております。任命権は市長にありまして、文化課が担当いたしますので御報告とさせていただきます。

## 4. 議案

米倉議長 今から審議には入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思っております。

第15号議案【臨時代理】古賀市文化財調査指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

議案は11ページとなっておりますけれども、15ページから新旧対照表にて、御説明したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。市の附属機関を明確にするために、古賀市附属機関の設置等に関する条例が制定をされました。これまで、規則に定めておりました、内容の一部が条例として整備されまして、具体的には、設置の趣旨が規定に変わっております。あと人数と任期が条例のほうで定められましたので、定められております。3月議会での議決後に、4月1日施行ということで、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の臨時代理とさせていただきます。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。古賀市附属機関に関する条例の変更に關しての一部改定です。それでは、第15号議案は承認とします。

(第15号議案 承認)

米倉議長 第16号議案【臨時代理】古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

第16号議案、【臨時代理】古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について御説明させていただきます。議案は17ページとなっております。21ページからの新旧対照表にて御説明させていただきます。第15号議案同様ですけれども、市の附属機関を明確にするために、古賀市附属機関の設置等に関する条例が制定されました。これまで、要綱に定めていました設置の規定、それから人数、任期が、条例によって定められております。あとは軽微な文言の整理を多少行っておるところです。3月議会での議決後、4月1日施行のため、教育委員会にお諮りするいとまがなかったために、教育長の臨時代理としてさせていただきます。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第16号議案は承認とします。

(第16号議案 承認)

米倉議長 【臨時代理】古賀市教育支援委員会規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

第17号議案、【臨時代理】古賀市教育支援委員会規則の制定についてです。令和4年3月古賀市議会にて、古賀市附属機関の設置に関する条例が改正され、古賀市就学支援委員会設置規則を古賀市教育支援委員会規則に制定する必要があり、教育長の臨時代理とし、4月の定例教育委員会会議で承認を求めるものです。全部改正となりますが、主な改正内容は、就学支援委員会から教育支援委員会に名称変更した点です。これは、就学児のみならず、就学後の一貫した支援についても助言を行うため、就学児に限定されるのではないことから、名称を変更するものです。なお全国的にも、教育支援委員会の名称にしている自治体が大多数です。また、所掌事務や組織、守秘義務等を改め、改めて文言を整理し、規定しておりますので、承認を求めるものです。以上でございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第17号議案は承認とします。

(第17号議案 承認)

米倉議長 第18号議案【臨時代理】古賀市いじめ防止対策推進委員会規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

31 ページを御覧ください。委員の皆様も御存じかと思いますが、国のいじめの防止のための基本的な方針や、福岡県いじめ防止基本方針の改定を受け、本市でも、令和4年3月20日付けで、古賀市いじめ防止基本方針を改定したところがございます。改定された基本方針を受け、令和4年3月23日に、古賀市議会にて、古賀市附属機関の設置等に関する条例を改正し、古賀市の附属機関として、いじめ問題再調査委員会及びいじめ防止対策推進委員会が設置されましたので、教育長の臨時代理として4月定例教育委員会会議で承認を求めるものです。改正前のいじめ防止基本方針では、重大事案が発生したときに、いじめ防止対策推進委員会を設置することになっており、今まで重大事態がなかったため、委員会の設置はされておりました。しかし、重大案件への対処は、迅速に対応することが重要であり、また、日頃からのいじめ防止対策を実効的に行っていくことが必要であるため、改正後のいじめ防止基本方針では、平時から委員会を設置することに変更し、承認を求めるものです

米倉議長 よろしいですか。それでは、第18号議案は承認とします。

(第18号議案 承認)

米倉議長 第19号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報セキュリティ基本方針の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

34 ページになります。こちらは、施行日が4月1日となりますので教育委員会にかけるとまがございましたので臨時代理をしております。改正理由は、古賀市情報セキュリティ対策における情報分類の改正によるものです。37 ページの新旧対照条文にて御説明いたします。表の第7条第2号の下線、重要性を機密性完全性及可要請に改め、13条中の、昭和52年法律第261号を削除するものがございます。簡単ではございますが説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

米倉議長 ご質問がなければ第26号議案は承認とします。

(第19号議案 承認)

米倉議長 第20号議案古賀市家庭学習用インターネット利用補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

改正内容としましては、補助金の交付対象となる要件を一部改正しております。改正前は、補助金の交付申請を行う時点でインターネット環境が未整備であることを要件としておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、いつ学級閉鎖となり、オンライン授業を行うかわからないということもあり、事前にインターネット環境を整えていただきたいと考え、申請時点ではインターネット環境を整備している世帯であっても、今年度に入って、インターネット環境を整備した世帯については、補助金の交付対象とするよう改正を行っており、御審議をいただくものがございます。

米倉議長 ご質問がなければ第20号議案は原案可決とします。

(第20号議案 原案可決)

米倉議長 第21号議案【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

44 ページ、お願いします。1番下の9番青柳小の堺校長先生でございますが、7月1日をもって委嘱をしております。前任は、古賀北中の校長先生でした。以上でございます。

米倉議長 ご質問がなければ第21号議案は承認とします。

(第21号議案 承認)

米倉議長 第22号議案古賀市青少年支援センター設置運営要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いします。

青少年育成課長 (議案朗読省略)

45 ページ、今回提出しております議案は、古賀市青少年支援センターを古賀市役所に移転することに伴い、同センターの位置及び休日を改めるものです。47 ページの参考資料を御覧ください。第2条において位置を、古賀市駅東1丁目1番1号古賀市役所内にあるため、第5条において年末年始の休日を古賀市役所に合わせて、12月29日から翌年の1月3日までの日に改めております。46 ページ、附則でございますが、この告示は、移転日に合わせまして、令和4年5月23日から施行することとしております。以上です。

米倉議長 ご質問がなければ第21号議案は原案可決とします。

(第22号議案 原案可決)

米倉議長 第23号議案令和4年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

令和4年度古賀市学校運営協議会委員を、表のとおり推薦したいと考えております。

米倉議長 ご質問がなければ第23号議案は原案可決とします。

(第23号議案 原案可決)

## 5. 協議事項

なし

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

#### イ、教育総務課

- ・令和4年度学校施設等整備の主たる工事等について記載しております。こちらは今年度取り組むべき、工事等について記載しております。
- ・令和4年度教育部の組織機構図をお配りしております。昨年度からの変更部分は赤字で記入しております。ご参照ください。

#### ウ、学校教育課

- ・3月までの生徒指導状況についてです。令和3年度の年間状況を掲載しています。長期欠席については、休校等による生活リズムへの影響から、小中学校で1.5倍に増加しましたが、学校での別室支援、あすなろ教室での対応等の充実により、解消復帰率は、令和2年度の20%から令和3年度41.8%と増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症について御報告します。3月1日から3月31日の感染状況については、児童生徒の陽性判明が45名、教職員の陽性判明が1名出ております。また、学校医と協議の上、3学級を学級閉鎖としております。
- ・中学校の体育会、小学校の運動会につきましては、参観者と内容の縮減のため、教育委員の皆様への御案内もありません。御協力いただきますようお願いいたします。

#### エ、生涯学習推進課 なし

#### オ、文化課

- ・『戦争とくらし』という冊子を置かせていただいております。郷土読本に続きまして、3月末に発行いたしまして、500円で販売をしておるものでございます。戦後75年のときの企画展の成果ということになっております。展示だけではなく、図録があったらという御要望が多かったものですから、令和3年度に予算を取りまして刊行いたしたところでございます。この冊子は、市内小中学校に45冊ずつ配布いたしまして、平和学習や、人権学習のほうに使っていただければと思っております。委員様方も、御活用いただければ幸いです。
- ・YouTubeで「船原チャンネル」第7弾を開設しております。ぜひご覧ください。
- ・小郡市にあります九州歴史資料館のほうで、船原に関する展示のお知らせをいたします。

#### カ、青少年育成課 なし

#### キ、給食センター なし

#### (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (7月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 7月定例教育委員会は7月14日13時30分からとします。

#### 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時55分閉会した。